

建築関連情報等 WEB 閲覧システム利用者登録/交付請求等に関するよくある質問

令和 8 年 1 0 月現在

○質問一覧

利用者登録について	
1	利用者登録の手順が分からない。
2	利用者登録がどこまで完了しているか確認したい。
3	オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）の登録後、建築関連情報等 WEB 閲覧システムの利用者登録申請画面への進み方を知りたい。
4	建築関連情報等 WEB 閲覧システムにログインできない。初期パスワード通知メールが届かない。
5	利用者登録申請が差し戻された場合の対応方法を知りたい。
	主な差し戻し理由
	申請されたメールアドレスは既に登録されています。
	申請された氏名及び住所は既に登録されています。
	既に同じ申請がありますので、本申請は却下いたします。
	申請された住所がオンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）に登録されている情報と違います。
	申請された氏名がオンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）に登録されている情報と違います。
	申請された氏名と住所がオンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）に登録されている情報と違います。
	申請された住所に「丁目、番、号」等の情報が入力されていません。
6	事業者登録で使用しているメールアドレスを利用して、個人登録を行いたい。
7	オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）の登録区分（事業者／個人）を確認したい。
交付請求について	
1	建築計画概要書又は台帳記載事項証明書の取得に確認済証番号が必要か知りたい。
2	建築関連情報等 WEB 閲覧システムでの台帳記載事項証明書の交付請求の方法を知りたい。
3	位置指定道路証明書及び宅地造成工事許可等証明書等を交付請求できるか。
4	手数料の支払時期を知りたい。
その他	
1	台帳記載事項証明書の記載内容を事前に確認したい。
2	建築関連情報等 WEB 閲覧システムを利用する際、PDF 印刷を選択すると画面が白く表示される。

○回答

	ご質問	回答
利用者登録について		
1	利用者登録の手順が分からない。	建築関連情報等 WEB 閲覧システムをご利用いただくためには、オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）の登録及びオンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）内でのWEB閲覧申請の利用者登録が必要です。 詳細は「インターネットでの建築計画概要書等の閲覧方法について（建築関連情報等 WEB 閲覧システムの利用について等）」のページをご確認ください。 https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000181736.html
2	利用者登録がどこまで完了しているか確認したい。	建築関連情報等 WEB 閲覧システムの利用者登録に関しては、大きく次の流れで進んでいきます。 (1)利用者登録(オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)の個人登録)【初回のみ】 (2)建築関連情報等 WEB 閲覧システムへの登録 (3)建築関連情報等 WEB 閲覧システムへのログイン、利用 (1) オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）の利用者登録が完了すると、「【川崎市からのお知らせ】本登録完了メール」という件名のメールが登録されたメールアドレス宛てに届きます。 送信者: kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp 宛先: 日時: 2026/04/01 12:00:00 件名: 【川崎市からのお知らせ】本登録完了メール 川崎 太郎様 本登録完了メールです。 引き続きサービスをご利用ください。 (2)建築関連情報等 WEB 閲覧システムへの登録が完了すると、「【川崎市建築関連情報等 WEB 閲覧システム】利用者登録完了と初期パスワードのお知らせ」という件名のメールが登録されたメールアドレス宛てに届きます。

		送信者: info@kenchikujoho.city.kawasaki.jp 宛先: 日時: 2026/04/01 12:00:00 件名: 【川崎市建築関連情報等WEB閲覧システム】利用者登録完了と初期パスワードのお知らせ 川崎市建築関連情報等WEB閲覧システムからのお知らせ 利用者登録が完了いたしましたのでお知らせいたします。 ----- 初期パスワード: ----- このパスワードは、初めてログインする際に使用するものです。 ログイン後、速やかにパスワードの変更をお願いいたします。 セキュリティを確保するため、パスワードは他の方と共有せず、安全に保管してください。 川崎市建築関連情報等WEB閲覧システム: https://kenchikujoho.city.kawasaki.jp/app/user/login.html なお、本メールへの返信は受け付けておりません。 追跡確認情報: ebdd3cea-67d0-4545-93b2-1db18a7ac746 いずれかのメールが届いていないか、登録いただいたメールアドレスの受信箱をご確認ください。
3	オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）の登録後、建築関連情報等WEB閲覧システムの利用者登録申請画面への進み方を知りたい。	「インターネットでの建築計画概要書等の閲覧方法について（建築関連情報等WEB閲覧システムの利用について等）」ページ内の「オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI) トップページからの申請手順」をご確認ください。 https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000181736.html
4	建築関連情報等WEB閲覧システムにログインできない。初期パスワード通知メールが届かない。	WEB閲覧システムの登録が完了すると、次の画像のような初期パスワードを通知するメールが届きます。 送信者: info@kenchikujoho.city.kawasaki.jp 宛先: 日時: 2026/04/01 12:00:00 件名: 【川崎市建築関連情報等WEB閲覧システム】利用者登録完了と初期パスワードのお知らせ 川崎市建築関連情報等WEB閲覧システムからのお知らせ 利用者登録が完了いたしましたのでお知らせいたします。 ----- 初期パスワード: ----- このパスワードは、初めてログインする際に使用するものです。 ログイン後、速やかにパスワードの変更をお願いいたします。 セキュリティを確保するため、パスワードは他の方と共有せず、安全に保管してください。 川崎市建築関連情報等WEB閲覧システム: https://kenchikujoho.city.kawasaki.jp/app/user/login.html なお、本メールへの返信は受け付けておりません。 追跡確認情報: ebdd3cea-67d0-4545-93b2-1db18a7ac746 オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）での手続き完了を通知するメールとは別のメールアドレスから届きますので、迷惑メールやゴミ箱フォルダ等に入っていないかご確認ください。 また、初期パスワードの有効期限は1週間となっておりますのでご注意ください。 初期パスワードの有効期限が過ぎてしまった、またはメールが見つからない場合、WEB閲覧システムログイン画面から、次の手順でパスワードの再発行が可能ですので、そちらをお試ください。

	1. 川崎市建築関連情報等 WEB 閲覧システムページを開く https://kenchikujoho.city.kawasaki.jp/app/user/login.html  2. 「利用開始」を押下し、利用規約を確認後、同意する 3. 注意事項をすべて確認後、同意する 4. 「パスワードを忘れた場合はこちら」を押下  5. 登録メールアドレスを入力  6. 5 で入力したメールアドレス宛に届いたメールに記載されている認証コードと、新しく設定したいパスワードを入力し、「変更」を押下
--	---

		パスワードのリセット メールを送信しました。 受信したメールに記載されている認証コードと新しいパスワードを入力してください。 【パスワード要件】 8字以上、64字以下 英文字、数字、記号いずれか2種類以上使用 * は必須入力です 認証コード * 認証コードを入力 新しいパスワード * 新しいパスワードを入力 新しいパスワード(確認) * 新しいパスワードを再度入力 キャンセル 変更
5	利用者登録申請が差し戻された場合の対応方法を知りたい。	差し戻し理由により、操作が異なりますので、まずは差し戻し理由をご確認ください。 ※下記以外の理由により差し戻しとなる場合があります。差し戻し理由をご確認いただいても対応方法が不明な場合は、建築管理課までお問い合わせください。
主な差し戻し理由	申請されたメールアドレスは既に登録されています。	申請されたメールアドレスで建築関連情報等 WEB 閲覧システムの利用者登録が既に完了しています。申請されたメールアドレスの受信箱をご確認いただき、「川崎市建築関連情報等 WEB 閲覧システム」の利用者登録完了のメールが届いていないかご確認ください。
	申請された氏名及び住所は既に登録されています。	申請されたものと同一の氏名及び住所で建築関連情報等 WEB 閲覧システムの利用者登録が既に完了しています。1 個人で登録できるアカウントは 1 つまでのため、以前申請されたメールアドレスの受信箱をご確認いただき、「川崎市建築関連情報等 WEB 閲覧システム」の利用者登録完了のメールが届いていないかご確認ください。
	既に同じ申請がありますので、本申請は却下いたします。	同一の内容での申請が複数送られています。複数いただいた申請のうち 1 つに対して回答をしておりますので、申請されたメールアドレスの受信箱をご確認ください。
	申請された住所がオンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）に登録されている情報と違います。	建築関連情報等 WEB 閲覧システムで申請いただいたご住所と、オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）にご登録いただいている住所が一致しません。WEB 閲覧システムの利用者登録申請においては、オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）にご登録いただいている情報と完全に一致する内容を入力していただく必要があるため、次の手順でご確認ください。 【確認手順】 1. オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）にログイン 2. トップページ右上の氏名表示をクリックし、マイページへ移動

申請された氏名がオンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）に登録されている情報と違います。	建築関連情報等 WEB 閲覧システムで申請いただいた氏名と、オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）にご登録いただいている氏名が一致しません。建築関連情報等 WEB 閲覧システムの利用者登録申請においては、オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）にご登録いただいている情報と完全に一致する内容を入力していただく必要があるため、オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）にご登録されている氏名にて御申請ください。オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）の利用者情報を変更したい場合には次の手順を御確認ください。 【確認変更手順】 1. オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）にログイン 2. トップページ右上の氏名表示をクリックし、マイページへ移動 3. 「利用者メニュー」「利用者情報の照会・変更」「照会・変更」を選択 4. 表示される「利用者情報の確認」画面にて登録したい氏名に変更。
申請された氏名と住所がオンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）に登録されている情報と違います。	建築関連情報等 WEB 閲覧システムで申請いただいた氏名及び住所と、オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）にご登録いただいている氏名及び住所が一致しません。建築関連情報等 WEB 閲覧システムの利用者登録申請においては、オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）にご登録いただいている情報と完全に一致する内容を入力していただく必要があるため、次の手順でご確認ください。 【確認手順】 1. オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）にログイン 2. トップページ右上の氏名表示をクリックし、マイページへ移動 3. 「利用者メニュー」→「利用者情報の照会・変更」→「照会・変更」を選択 4. 表示される「利用者情報の確認」画面にて氏名及び住所情報を確認。
申請された住所に「丁目、番、号」等の情報が入力されていません。	申請された住所の記載が不足しています。建築関連情報等 WEB 閲覧システム利用の際は、届け先として機能し、個人を特定できるご住所を登録する必要がありますので、次の手順でオンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）の登録住所を変更した後、再度利用者登録申請をしてください。 【手順】 1. オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）にログイン 2. トップページ右上の氏名表示をクリックし、マイページへ移動 3. 「利用者メニュー」→「利用者情報の照会・変更」→「照会・変更」を選択 4. 表示される「利用者情報の確認」画面にて住所情報を確認（住所欄が空欄等の場合は、「利用者情報を変更する」から住所を登録）

6	事業者登録で利用しているメールアドレスを利用して、オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）の個人登録を行いたい。	同じメールアドレスはご使用いただけないため、一度事業者でご登録いただいたオンライン手続きかわさきの利用者情報を削除していただき、再度個人でアカウントをご登録ください。 削除の方法については、オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）操作マニュアル「5.利用者情報の管理」「5.3.利用者情報を削除する」をご参照ください。 https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/manual/04-ManagementOfUserInformation/03-DeleteUserInformation
7	オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）の登録区分（事業者／個人）を確認したい。	1.オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）にログイン 2.トップページ右上の氏名表示をクリックし、マイページへ移動 3.「利用者メニュー」→「利用者情報の照会・変更」→「照会・変更」を選択 4.表示される「利用者情報の確認」画面にて、一番上に「法人名／事業者名」という記載があれば、事業者でご登録いただいています。

	ご質問	回答
交付請求について		
1	建築計画概要書又は台帳記載事項証明書の取得に確認済証番号が必要か知りたい。	建築計画概要書、台帳記載事項証明書の取得方法には各3種類ございます。申請方法により、必要な情報は異なります。 ○建築計画概要書 ① 建築関連情報等 WEB 閲覧システムから閲覧・取得 →ご自身で地図から検索していただくため、物件の所在の把握のみ必要です。 ② オンライン手続きかわさき (e-KAWASAKI) から交付請求 →建築確認済証明番号、建築確認年月日、物件所在地が必要です。 ③ 川崎市役所本庁舎18階に来庁 →ご自身で地図から検索が可能なため、物件の所在の把握のみ必要です。 ○台帳記載事項証明書 ① 建築関連情報等 WEB 閲覧システムを経由してオンライン手続きかわさき (e-KAWASAKI) から請求 →ご自身で地図から検索していただくため、物件の所在の把握のみ必要です。 ② オンライン手続きかわさき (e-KAWASAKI) から交付請求 →建築確認済証明番号、建築確認年月日、物件所在地が必要です。 ③ 川崎市役所本庁舎18階に来庁 →ご自身で地図から検索が可能なため、物件の所在の把握のみ必要です。
2	建築関連情報等 WEB 閲覧システムでの台帳記載事項証明書の交付請求の方法を知りたい。	建築関連情報 WEB 閲覧システムのマニュアル 29～35 ページをご確認ください。 https://kenchikujoho.city.kawasaki.jp/app/user/KenchikuUsersManual.pdf
3	位置指定道路証明書及び宅地造成工事許可等証明書を交付請求できるか。	どちらもオンライン手続きかわさき (e-KAWASAKI) からご申請いただけます。 オンライン手続きかわさき (e-KAWASAKI) トップページ「手続き一覧(個人向け)」で「位置指定」「宅地造成」とキーワード検索をしていただき、該当の交付請求を申請してください。 ○位置指定道路証明書 ・位置指定道路申請書(1件) →位置指定証明書の交付申請【単件申請】 ・位置指定道路証明書(複数)

		→位置指定証明書の交付申請【複数申請】 ※申請には、「指定等の番号」「指定等年月日」が必要です。 ○宅地造成 ・宅地造成及び特定盛土規制法（旧宅地造成等規制法を含む）に規定する許可並びに検査済証の交付等を証明するもの(1 件) →宅地造成工事許可等証明書の交付請求【単件申請】 ・宅地造成及び特定盛土規制法（旧宅地造成等規制法を含む）に規定する許可並びに検査済証の交付等を証明するもの(複数) →宅地造成工事許可等証明書の交付請求【複数申請】 ・旧住宅地造成事業に関する法律に規定する認可並びに検査済証の交付等を証明するもの(1 件) →旧住宅地造成事業に関する証明書の交付請求【単件申請】 ・旧住宅地造成事業に関する法律に規定する認可並びに検査済証の交付等を証明するもの(複数) →旧住宅地造成事業に関する証明書の交付請求【複数申請】
4	手数料の支払時期を知りたい。	交付請求については、申請をいただいた後、内容をこちらで確認した後、手数料を確定します。 手数料が確定すると、「手数料のお支払いについて」のメールが届きますので、そちらが届きましたらお支払いください。 ※お支払い期限は、手数料確定通知日より 1 4 日です。1 4 日以内にお支払いいただけない場合は、申請却下となりますので、再度申請からやり直してください。

	ご質問	回答
その他		
1	台帳記載事項証明書の記載内容を事前に確認したい。	台帳記載事項証明書では、基本的に次の項目が記載されます。 1 建築主、設置者、築造主等 (1) 氏名 (2) 住所 2 建築物、昇降機、工作物等に関する事項 (1) 敷地の地名地番 (2) 敷地面積 (3) 延べ面積 (4) 主要用途 (5) 工事種別 (6) 主たる建築物の構造 (7) 主たる建築物の階数 3 建築確認 (1) 確認済証番号 (2) 交付年月日 4 完了検査 (1) 検査済証番号 (2) 交付年月日 5 その他 証明番号 証明日 市長名・市長印 等 特定の物件の上記 1 ～ 4 までの内容の中身については、WEB 閲覧システムでは確認できません。発行された台帳証明を見ただけでか、建築管理課の窓口にあるシステムで閲覧は可能です。
2	建築関連情報等 WEB 閲覧システムを利用する際、PDF 印刷を選択すると画面が白く表示される。	PDF 印刷は建築関連情報等 WEB 閲覧システムを開いているブラウザの「印刷機能」を使用しています。 使用しているブラウザの印刷機能を御確認ください。

川崎市まちづくり局指導部建築管理課（川崎市役所本庁舎 18 階）

受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時

電話番号：044-200-3015